

村民の皆さんによる村づくり活動を応援！ 平成31年度の補助金交付 事業を募集します

村では、様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援するため、「公募制度」により補助金を交付しています。そこで、来年度（平成31年度）の補助金交付を希望する団体を、次のとおり募集します。

補助金交付の申請は、年度ごとに新たに申請していただきます。継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、指定期間内に申請がない場合は補助金交付の希望なしの取扱いとなります。申請の手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・ 政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・ 村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・ 活動拠点の事務所のある所在地が村内にある団体

交付できる期間

一団体1年間。（内容により最長3年間まで継続可能）

補助できる金額

活動事業費の2分の1（上限30万円。3年目は上限10万円）。ただし、次の経費は補助の対象から除外されます。

- ◎ 社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にすぐわれない経費
- 上位団体負担金、交際費、

視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等

◎ 団体職員の人件費

補助の趣旨から団体の事務は団体自ら行ってください。

応募方法

募集期間内に「美浦村補助金等公募申請書（役場企画財政課で配布。村ホームページからダウンロードも可能）」を役場企画財政課に提出（持参）してください。

※事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。

◇ 募集期間 8月1日（水）～

8月31日（金）

※受付は午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

補助金交付の決定

村長は、補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。

なお、採択された補助事業については、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

◇ 問合せ 役場企画財政課 ☎

029-1885-10340
(内) 208

平和の尊さ ともに考えましょう

核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等の活動を行っています。今年も協議会では、次の事業を実施します。この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

【広島市平和記念式典派遣】

◇ 日程 8月5日～7日
※小学生・保護者等を派遣

【非核平和パネル展】

◇ 期間 8月1日（水）～8月15日（水）
◇ 場所 美浦村中央公民館
美浦トレーニング・センター厚生会館



非核平和美浦村宣言推進協議会

■ 問合せ 総務課 ☎ 029-885-0340 (内) 205

ついでにパトロール隊にご参加ください！

日常の散歩・ジョギング・買い物等で出歩く際に、村から貸与された防犯キャップおよび防犯ベストを着用していただき、不審な人物を発見した場合等は速やかに警察に通報していただきます。



※ご自身に直接対応していただくことはありません。

◎ 参加の要件 村内在住または在勤の18歳以上の個人で、週1回以上散歩・ジョギング・買い物等に村内を歩いて出かける方。

◎ 申込方法 「美浦村ついでにパトロール隊登録申請書」を生活環境課に提出してください。

■ 問合せ 生活環境課 ☎ 029-885-0340 (内) 214